

令和6年第8回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和6年8月21日（水） 午前9時30分～午前9時50分				
2 場 所	千葉市緑区役所 4階選挙管理委員会室				
3 出席委員	委員長	浅野 千秋	職務代理者	岩坂 展子	
	委 員	山澤 菊枝	委 員	石本 春樹	
4 出席書記	事務局長	杉山 信弘	選挙班主査	積田 浩二	
5 議 題	議案第21号	選挙人名簿の抹消者について			
	議案第22号	在外選挙人名簿の抹消者について			
	議案第23号	登録日の変更について			
	議案第24号	委員長之印の印影の印刷について			
6 議事の概要	(1)議案第21号 選挙人名簿の抹消者について 選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(2)議案第22号 在外選挙人名簿の抹消者について 在外選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(3)議案第23号 登録日の変更について 登録日の変更については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(4)議案第24号 委員長之印の印影の印刷について 委員長之印の印影の印刷については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。				
	(5)その他 次回会議の開催は、令和6年9月2日（月）午前9時30分と決定した。				
7 会議経過	(1)議案第21号 選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡及び国籍喪失者や、住所の移動により4か月を経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。				
	(2)議案第22号 在外選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の委員会時の名簿登録者から、日本国内に住所を移して4か月を経過した者について、本日付で緑区の在外選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。				
	(3)議案第23号 登録日の変更について 事務局：公職選挙法第22条第1項本文の規定により、選挙人名簿の登録日を9月2日に変更する。 質 疑：今後も同様の事案が生じた際は、議案提出となることについて確認があった。				
	(4)議案第24号 委員長之印の印影の印刷について 事務局：公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、在外選挙人証等への公印の印影の印刷使用について、委員会の承認を求める。 質 疑：特になかった。				